

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年10月31日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成20年6月21日 至平成20年9月20日）
【会社名】	ゲンキー株式会社
【英訳名】	Genky Stores,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤永 賢一
【本店の所在の場所】	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
【電話番号】	0776（67）5240
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山形 浩幸
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
【電話番号】	0776（67）5240
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山形 浩幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成20年 6月21日 至平成20年 9月20日	自平成19年 6月21日 至平成20年 6月20日
売上高(千円)	9,370,477	32,728,548
経常利益(千円)	225,577	1,214,050
四半期(当期)純利益(千円)	48,896	900,726
純資産額(千円)	4,663,525	4,670,437
総資産額(千円)	17,094,792	14,863,760
1株当たり純資産額(円)	152,982.73	153,209.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,604.00	29,547.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,590.12	29,170.51
自己資本比率(%)	27.3	31.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,041,280	1,741,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	793,425	1,020,429
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	307,954	820,383
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,678,767	1,122,961
従業員数(人)	323	322

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月20日現在

従業員数(人)	323 (689)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算、当第1四半期連結会計期間平均雇用人数)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月20日現在

従業員数(人)	202 (388)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算、当第1四半期会計期間平均雇用人数)を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入および販売の状況】

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一事業を営んでいるため、事業の種類別セグメントの記載に代えて、商品区分別に事業の状況を記載しております。

(1)仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)
食品(千円)	3,815,013
化粧品(千円)	1,531,416
雑貨(千円)	1,399,296
医薬品(千円)	989,777
その他(千円)	166,744
合計(千円)	7,902,246

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

(a)地区別売上高

当第1四半期連結会計期間の販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

都道府県	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)	
	店舗数(店)	売上高(千円)
福井県	28	4,467,419
岐阜県	12	2,889,291
石川県	7	1,163,098
愛知県	5	850,666
合計	52	9,370,477

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b)商品別売上高

当第1四半期連結会計期間の販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)
食品(千円)	4,324,826
化粧品(千円)	1,847,686
雑貨(千円)	1,651,381
医薬品(千円)	1,304,256
その他(千円)	242,326
合計(千円)	9,370,477

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c)業態別売上高

当第1四半期連結会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)
メガドラッグストア(千円)	8,552,667
ドラッグストア(千円)	740,436
その他(新業態店舗ほか)(千円)	77,373
合計(千円)	9,370,477

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(d)単位当たりの売上高

項目		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)
売上高(千円)		9,370,477
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	99,664.1
	1㎡当たり期間売上高(千円)	94.0
1人当たり売上高	従業員数(平均)(人)	964
	1人当たりの期間売上高(千円)	9,720.4

(注) 1. 従業員数はパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を含めて表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成20年6月21日～平成20年9月20日）における、わが国の経済環境は、米国経済の後退懸念が強まるなか、原油や原材料価格の高騰などによる、企業収益の圧迫などにより、景気の足踏み状態が続いております。また、個人消費においては、ガソリン価格の高騰や、原材料価格の高騰に伴う生活必需品の値上げ等の影響により、個人消費は低調に推移しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）を取り巻く経営環境においても、同質化競争が顕著なものとなり、さらにはオーバーストアーズの状況も重なり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、売場面積750坪を中心とする「メガドラッグストア」業態での店舗展開を強化し、ドミナントエリア構築に邁進いたしました。

新規出店につきましては、メガドラッグストアを岐阜県に3店舗および愛知県に1店舗、新業態店舗（バラエティストア）を愛知県に1店舗出店いたしました。既存店につきましては、愛知県のドラッグストア1店舗、新業態店舗（バラエティストア）1店舗を閉店いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、メガドラッグストア37店舗、ドラッグストア14店舗、新業態店舗（バラエティストア）1店舗、合計52店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は93億70百万円、経常利益2億25百万円、四半期純利益は48百万円となりました。次に、当第1四半期連結会計期間における業態別の売上高をみますと、「メガドラッグストア」85億52百万円、「ドラッグストア」7億40百万円、「その他（新業態店舗ほか）」77百万円となりました。

また、商品別の内訳では、食品43億24百万円、化粧品18億47百万円、雑貨16億51百万円、医薬品13億4百万円、その他2億42百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は170億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億31百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金の増加15億72百万円、商品の増加3億77百万円、有形固定資産の増加3億44百万円であり、また、負債合計は124億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億37百万円増加しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加24億90百万円、長期借入金の増加4億円であり、純資産は46億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円減少しました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益1億89百万円に、減価償却費、たな卸資産評価損、賞与引当金の増加、ポイント引当金の増加並びに仕入債務の増加等の増加要因と、たな卸資産の増加並びに法人税等の支払額等の減少要因が加減され、20億41百万円となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出7億29百万円等があったことにより、マイナス7億93百万円となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入れによる収入7億円と、長期借入金の返済による支出2億66百万円、社債の償還による支出80百万円並びに配当金の支払45百万円があったことにより、3億7百万円となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は当第1四半期連結会計期間末で15億55百万円増加し、第1四半期連結会計期間末残高は26億78百万円となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社グループは、商圏の拡大と収益力の向上を図る目的で店舗を中心に設備投資を行ってまいりました。

当第1四半期連結会計期間における設備投資は、新規出店の瑞浪店、山県店、土岐肥田店、富船店の4店舗で総額8億52百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却の計画はありません。

なお、前連結会計年度末において、実施中又は計画中であった重要な新設のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了年月		増加面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
瑞浪店	岐阜県 瑞浪市	販売設備	350,000	309,745	借入金	平成19年6月	平成20年7月	2,475
山県店	岐阜県 山県市	販売設備	250,000	202,045	借入金	平成19年5月	平成20年7月	1,485
土岐肥田店	岐阜県 土岐市	販売設備	350,000	304,552	借入金	平成19年7月	平成20年8月	2,475

(注) 1. 投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 店舗の増加面積は、売場面積を示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月31日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,484	30,484	ジャスダック証券取引所	
計	30,484	30,484		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および商法第280条ノ21にもとづく新株予約権

(イ) 臨時株主総会の特別決議(平成14年10月31日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月20日)
新株予約権の数(個)	160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640(注)1, 2, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき55,000 (注)2, 3
新株予約権の行使期間	平成16年11月13日から 平成21年11月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,000 資本組入額 27,500 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役または監査役を退任した場合、または、従業員が定年を理由に当社を退職した場合以外でその地位を喪失した場合は、権利を喪失する。 被付与者が禁固刑以上の刑に処せられた場合、および所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、権利を喪失する。 被付与者が死亡により当社の取締役、監査役および従業員たる地位を失った場合には、その相続人が権利を相続する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数を減じておりません。

2. 平成15年11月24日開催の取締役会決議により、平成16年2月10日付で1株につき2株の割合をもって株式を分割しており、分割による調整後の数または金額を記載しております。

3. 平成16年12月1日開催の取締役会決議により、平成17年2月10日付で1株につき2株の割合をもって株式を分割しており、分割による調整後の数または金額を記載しております。

(口) 定時株主総会の特別決議(平成15年9月17日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月20日)
新株予約権の数(個)	286(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,144(注)1,2,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき149,500 (注)2,3
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 149,500 資本組入額 74,750 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役または監査役を退任した場合、または、従業員が定年を理由に当社を退職した場合以外でその地位を喪失した場合は、権利を喪失する。 被付与者が禁固刑以上の刑に処せられた場合、および所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、権利を喪失する。 被付与者が死亡により当社の取締役、監査役および従業員たる地位を失った場合には、その相続人が権利を相続する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数を減じておりません。
2. 平成15年11月24日開催の取締役会決議により、平成16年2月10日付で1株につき2株の割合をもって株式を分割しており、分割による調整後の数または金額を記載しております。
3. 平成16年12月1日開催の取締役会決議により、平成17年2月10日付で1株につき2株の割合をもって株式を分割しており、分割による調整後の数または金額を記載しております。

(八) 定時株主総会の特別決議(平成16年9月16日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月20日)
新株予約権の数(個)	345(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき282,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成23年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282,500 資本組入額 141,250 (注)2
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役または監査役を退任した場合、または、従業員が定年を理由に当社を退職した場合以外でその地位を喪失した場合は、権利を喪失する。 被付与者が禁固刑以上の刑に処せられた場合、および所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、権利を喪失する。 被付与者が死亡により当社の取締役、監査役および従業員たる地位を失った場合には、その相続人が権利を相続する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 平成16年12月1日開催の取締役会決議により、平成17年2月10日付で1株につき2株の割合をもって株式を分割しており、分割による調整後の数または金額を記載しております。

(二) 定時株主総会の特別決議(平成17年9月16日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月20日)
新株予約権の数(個)	455(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき410,498
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成24年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410,498 資本組入額 205,249
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役または監査役を退任した場合、または、従業員が定年を理由に当社を退職した場合以外でその地位を喪失した場合は、権利を喪失する。 被付与者が禁固刑以上の刑に処せられた場合、および所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合は、権利を喪失する。 被付与者が死亡により当社の取締役、監査役および従業員たる地位を失った場合には、その相続人が権利を相続する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年6月21日～ 平成20年9月20日		30,484		816,427		620,081

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等が無く、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式30,484	30,448	
端株			
発行済株式総数	30,484		
総株主の議決権		30,448	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が36株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36株が含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	114,000	108,000	95,000
最低(円)	98,500	89,500	73,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	第一商品本部長	田中 英美	平成20年9月30日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	商品本部長	取締役	第二商品本部長	内田 一幸	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,752,573	1,180,108
売掛金	29,811	25,095
商品	4,021,015	3,643,192
貯蔵品	14,945	15,386
その他	547,992	598,810
流動資産合計	7,366,337	5,462,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 5,964,186	2 5,296,372
その他(純額)	2 1,573,918	2 1,897,434
有形固定資産合計	1 7,538,104	1 7,193,807
無形固定資産		
その他	31,383	15,828
無形固定資産合計	31,383	15,828
投資その他の資産		
その他	2,193,967	2,226,530
貸倒引当金	35,000	35,000
投資その他の資産合計	2,158,967	2,191,530
固定資産合計	9,728,454	9,401,165
資産合計	17,094,792	14,863,760
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,290,871	3,800,541
1年内償還予定の社債	30,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	1,318,056	1,284,910
未払法人税等	73,570	396,105
賞与引当金	68,460	18,835
ポイント引当金	438,536	393,763
その他	724,426	1,092,969
流動負債合計	8,943,920	7,097,124
固定負債		
長期借入金	3,397,020	2,996,379
その他	90,326	99,818
固定負債合計	3,487,346	3,096,198
負債合計	12,431,267	10,193,322

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	816,427	816,427
資本剰余金	620,081	620,081
利益剰余金	3,232,304	3,236,755
株主資本合計	4,668,812	4,673,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,286	2,825
評価・換算差額等合計	5,286	2,825
純資産合計	4,663,525	4,670,437
負債純資産合計	17,094,792	14,863,760

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年 9 月20日)
売上高	9,370,477
売上原価	7,445,270
売上総利益	1,925,206
販売費及び一般管理費	₁ 1,716,590
営業利益	208,616
営業外収益	
受取利息	1,386
受取賃貸料	25,442
受取手数料	26,432
その他	8,953
営業外収益合計	62,214
営業外費用	
支払利息	17,230
賃貸費用	25,756
その他	2,266
営業外費用合計	45,254
経常利益	225,577
特別利益	
前期損益修正益	₂ 39,498
特別利益合計	39,498
特別損失	
たな卸資産評価損	75,873
特別損失合計	75,873
税金等調整前四半期純利益	189,201
法人税、住民税及び事業税	73,481
法人税等調整額	66,823
法人税等合計	140,305
四半期純利益	48,896

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年6月21日
 至平成20年9月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	189,201
減価償却費	141,010
たな卸資産評価損	75,873
賞与引当金の増減額(は減少)	49,625
ポイント引当金の増減額(は減少)	44,772
前期損益修正損益(は益)	39,498
受取利息及び受取配当金	1,431
支払利息	17,230
売上債権の増減額(は増加)	4,715
たな卸資産の増減額(は増加)	453,254
仕入債務の増減額(は減少)	2,490,330
その他	128,857
小計	2,380,286
利息及び配当金の受取額	1,618
利息の支払額	11,915
法人税等の支払額	328,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,041,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	69,805
定期預金の払戻による収入	53,147
有形固定資産の取得による支出	729,279
無形固定資産の取得による支出	17,100
差入保証金の差入による支出	49,991
差入保証金の回収による収入	21,362
その他	1,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	793,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	700,000
長期借入金の返済による支出	266,214
社債の償還による支出	80,000
配当金の支払額	45,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,555,806
現金及び現金同等物の期首残高	1,122,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,678,767

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、期首在庫に含まれる変更差額75,873千円は特別損失に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益が59,044千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、134,917千円減少しております。</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月21日至平成20年9月20日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,484株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月12日 定時株主総会	普通株式	53,347	1,750	平成20年6月20日	平成20年9月16日	利益剰余金

(注)「1株当たり配当額」は、記念配当500円を含んでおります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一事業を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店はないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月20日)

有価証券は、事業の運営における重要性が低いため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月20日)		前連結会計年度末 (平成20年 6 月20日)	
1 株当たり純資産額	152,982.73円	1 株当たり純資産額	153,209.47円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 6 月21日 至平成20年 9 月20日)	
1 株当たり四半期純利益金額	1,604.00円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	1,590.12円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 6 月21日 至平成20年 9 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	48,896
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	48,896
期中平均株式数 (株)	30,484
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	
普通株式増加数 (株)	266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月21日 至平成20年9月20日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月22日

ゲンキー株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンキー株式会社の平成20年6月21日から平成21年6月20日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年6月21日から平成20年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンキー株式会社及び連結子会社の平成20年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。